

新型コロナウイルス感染症に関する 政府・自治体の主な支援策

(2021年11月12日時点)




国の支援策例（補助金・助成金）

その他支援策については、内閣官房ホームページをご確認ください
(政府の経済対策により、変更が生じる場合もあります)
<https://corona.go.jp/action/>

新分野展開や業態転換で 事業を立て直したい	事業再構築補助金	新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り 組む場合、上限1億円までを中小企業は 最大2/3、中堅企業は最大1/2補助 ※売上減少率により補助率の引上げあり	事業再構築補助金事務局 ☎0570-012-088 ☎03-4216-4080 (IP電話) 
感染防止対策をしつつ、 販路を開拓したい	持続化補助金	小規模事業者に 一般型では最大50万円まで2/3補助 低感染リスク型ビジネス枠では最大100万 円まで3/4補助	小規模事業者持続化補助金事務局 (一般型) ☎03-6747-4602 (低感染リスク型) ☎03-6731-9325 
ITツール導入により、 業務における接触機会を 低減したい	IT導入補助金	業務の効率化、および接触機会の低減に資 するITツール等の導入費用を上限450万円 まで最大2/3補助 ※テレワーク用のクラウド対応したITツール導入 を支援するテレワーク対応類型は最大150万円	サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター ☎0570-666-424 
雇用を維持したい	雇用調整助成金の 特例措置	一定要件を満たす場合、休業手当等の最大 10/10を助成 (日額最大15,000円/人) ※12月末まで現行の特例措置が延長され、さら に、著しく業況が厳しい事業主や、緊急事態措 置区域等の時短要請に協力する事業主は、業況 特例・地域特例の対象 ※2022年3月まで特例措置は継続される予定	雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999 

兵庫県・神戸市の支援策例（協力金・一時金）

県の要請に従い、飲食店 等を時短営業・休業した	新型コロナウイルス 感染拡大防止協力金 (兵庫県)	一定要件を満たす場合、企業規模・売上高 の減少額に応じ、 2.5～20万円×時短営業日数支給 【申請期限】 12月3日まで (2021年10月1日～21日分)	兵庫県時短協力金コールセンター ☎078-361-2501 
飲食店の休業や外出自粛 等の影響で売上が大幅に 下がった	家賃サポート緊急 一時金 (神戸市)	一定要件を満たす場合、神戸市内で事業の ために賃借している物件の家賃に対し、家 賃3カ月分の1/2(最大150万円)を支給 【申請期限】 2022年1月7日まで	神戸市家賃サポート緊急一時金 コールセンター ☎078-600-2271 